

第 36 回 岩手県環境審議会水質部会 会議録 [要旨]

1 開催日時

令和3年1月18日(月) 14:00~15:45

2 開催場所

盛岡市勤労福祉会館 3階 研修室兼展示室

3 出席者

【委員(敬称略、50音順)】

生 田 弘 子
石 川 奈 緒
伊 藤 歩 (部会長)
小 田 祐 士
後 藤 均

【特別委員(敬称略、50音順)】

内 川 靖 (代理:齋藤博之)
奥 村 浩 信 (代理:田中祐正)
角 湯 克 典 (代理:佐野智樹)

【事務局員(岩手県環境生活部環境保全課)】

| | |
|-----------|---------|
| 環境保全課総括課長 | 黒 田 農 |
| 環境調整担当課長 | 吉 田 雅 則 |
| 総括主任主査 | 阿 部 なるみ |
| 主任主査 | 八重樫 香 |
| 主 任 | 佐々田 文 瑠 |
| 技 師 | 本 村 華 子 |

【その他の出席者(オブザーバー)】

盛岡市環境部環境企画課
主 任 稲 葉 千 晶

4 議 事

(1) 審議事項

ア 水質汚濁防止法に基づく令和3年度水質測定計画について
(ア) 公共用水域水質測定計画について

(3) 報告事項

ア 令和元年度測定結果について(公共用水域)
(資料1-1、資料1-2、資料1-3により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○小田委員

資料1-3の31ページにおいて、プランクトンに関する説明があったが二枚貝へい死に由来

するものであれば、大船渡湾より上方部分の沿岸エリアは調査しないのでしょうか。

○事務局

今回、大船渡湾が基準を超過しているため先行して選定しています。他の地点については COD の推移やプランクトン及び赤潮の発生状況など、総合的に考慮して今後選定していきたいと思えます。県では過去に常時監視で海域のプランクトン調査を行ったことがなく、まずは大船渡湾で調査することを考えています。

○小田委員

プランクトンが水産部門・貝類に与える影響は大きいので、今後は数力所で調査が出来るように検討していただきたいと思えます。

○事務局

大船渡湾に関しては、東日本大震災前から湾内が汚れていると言われていますが、震災で湾内が一掃されたことなどにより COD が低くなったと思われます。閉鎖性水域であることから湾外、主に河川からの影響により、湾内に汚れが蓄積されやすいことを踏まえ、計画を策定したものであります。また、プランクトンや貝毒の影響に関しては、水産技術センターで様々な調査を行っているところであり、調査結果を参考にして方向性を考えてまいります。

○後藤委員

貝毒のプランクトンに関しては、水産技術センターで詳細なところまで調査していただいている。プランクトンが増加した場合は、出荷量を抑えるなどの対策を取っています。

○小田委員

震災前は野田湾から久慈湾にかけて海水中に砒素が若干検出されたことがありました。震災の津波により海底のヘドロが巻き上げられたこともあり、震災より 10 年以上経過したことで、現況を教えていただければと思ひ、質問した次第です。

○事務局

計画は毎年見直しながら進めております。新たな知見等・ご意見をいただきますようお願いいたします。

○生田委員

資料 1-2 の 3 ページで大船渡湾は、震災時の津波により、汚れが流されて多少きれいになりましたが、直近の 3 年間ではまた汚れてきています。これは、生活排水の影響を受けたものなののでしょうか。

○事務局

それも1つの要因として考えられています。また、防波堤が新たに出来たことにより、湾内の海水循環効率が落ちた可能性もありますが、防波堤が出来てからまだ数年しか経過していないので、もう暫く経過を観察し大船渡市や関係機関と共同で対策を練る必要があると考えています。また、大船渡市市街地への被害は他市町村より少なかったことから、下水道整備計画も従前のおり進められていることや、人口も減ってきているので河川からの生活排水からの負荷は、今後横ばいか微減になっていくのではと想定しています。そのような状況で、CODの値が高くなってきているということについて、令和3年度計画では調査項目を拡大して要因を確認するものです。

○伊藤部会長

プランクトンやクロロフィルの相関関係をとってみて、CODの環境基準超過が流入してくる有機物の影響なのか、内部で増殖するプランクトンの影響なのか、今後見ていただければと思います。ほかにございますか。特になければ、令和3年度水質測定計画の公共用水域の計画について、事務局の案でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。

(1) 審議事項

ア 水質汚濁防止法に基づく令和3年度水質測定計画について

(イ) 地下水質測定計画について

(3) 報告事項

ア 令和元年度測定結果について（地下水）

（資料2-1、資料2-2、資料2-3により事務局から説明）

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○石川委員

資料2-2でトリクロロエチレンとテトラクロロエチレンが超過している井戸の周辺に別の井戸があるかどうかは確認されているのですか。

○事務局

過去の調査で確認しており、周辺の別の井戸では基準値以下であることを確認しています。

○石川委員

当該井戸のみが継続して検出されているとのことですが、元々事業場が存在していたのでしょうか。

○事務局

テトラクロロエチレンに関しては、現在も事業場は存在していますが、テトラクロロエチレンを使用する施設について平成元年度に廃止されており、それ以降テトラクロロエチレンは使用されていません。

○石川委員

当該井戸は今後も継続して調査していくのでしょうか。

○事務局

当該井戸は、過去に漏洩したことにより地下水からテトラクロロエチレンが検出されていますが、現状では原因物質は地下の中だけにあるだろうと考えており、継続して調査していきます。なお、事業所側が自主的な取り組みを行っていると聞いています。1点目は、土壌ガス調査を行っていることです。2点目は、地下水を汲み上げてテトラクロロエチレンを除去していることです。今後も事業者と情報交換して、継続して監視していきたいと考えています。

(下線部について、後日、当該事業場では地下水を汲み上げて使用しており、その後、排水する際にテトラクロロエチレン濃度を低減させてから排出していることを各委員に説明。)

○石川委員

事業者が自主的に対応しているのですか。

○事務局

はい。

○石川委員

周辺住民は、事業者が自主的に対応していることを知っていますか。

○事務局

確認して回答します。なお、当該地下水から検出された時点で周辺住民へ井戸使用有無の調査を行っており、その際に当該事業場からの漏洩については周知されています。

○石川委員

事業者が自主的に取り組みを行っているのであれば、それを周知する機会があればよいと思います。

○事務局

事業者の自主的な取り組みが周知されているかどうか、確認して回答します。

○伊藤部会長

いつから自主的な取り組みを行っていますか。

○事務局

確認して回答します。

○生田委員

今の話は事業場敷地内の井戸の話ですが、敷地外の周辺で井戸を掘って調査することは、もし可能であればの話ですけれども、事業者にお願ひできないのでしょうか。敷地外の周辺に1、2個の井戸を掘って調査すれば、まわりに対する地下水の汚れを確認できると思います。

○事務局

事業者が管理できる範囲は敷地内なので、敷地外に新たに井戸を掘っての調査となると、土地所有者の了解をいただかなければならないので、難しいと考えます。

○生田委員

事業場の周りには、地下水を使用している民家はないのでしょうか。

○事務局

当該地下水から検出された時点の周辺調査で、事業場を中心として1km範囲内で井戸使用の有無を調査した上で、地下水調査を行った結果、周辺住民の井戸からは検出されなかったことを確認しています。

○伊藤部会長

周辺井戸の調査は大分前のことですか。大分時間が経っていると、地下水の影響で状況が変化していることもあるかと思ひます。

○事務局

周辺井戸の調査から大分時間が経っているかもしれません。

○石川委員

取組み状況など詳細な情報を整理して、報告していただけるとよいと思ひます。

○事務局

関係機関と連携して、対応を考えていきます。

○伊藤部会長

ほかにございますか。特になければ、令和3年度水質測定計画の地下水質の計画について、事務局の案でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。

(1) 審議事項

イ ダイオキシン類対策特別措置法に基づく令和3年度ダイオキシン類調査測定計画について

(3) 報告事項

ア 令和元年度測定結果について（ダイオキシン類）

（資料3-1、資料3-2、資料3-2（参考）により事務局から説明）

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○伊藤部会長

特にございませんでしょうか。特になければ、令和3年度ダイオキシン類調査測定計画について、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。

(1) 審議事項

ウ 白鳥川に係る水質環境基準類型見直しについて

（資料4-1、資料4-2、資料4-3により事務局から説明）

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございませ

たらお願いいたします。

○生田委員

白鳥川は平成5年に水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定され、二戸市・地域住民で力をあわせ、改善に取り組んできました。先程の説明では平成28年度頃から水質改善がされたと説明がありましたが、水生生物調査では平成11年頃から既に改善の傾向が見られ、平成28年には重点地域も解除され、今回のA類型への変更は妥当だと思います。

もう1点、今回説明した資料は公開されるのでしょうか。資料4-1の1ページの下から4行目において「カシオペア環境研究会は地元小学校と協力し」と記載されていますが、最初の平成4年からずっと水質改善の取り組みを行っていたのは「二戸薬剤師会環境委員会」です。「二戸薬剤師会環境委員会」の取組みはこの様に冊子として記録にも残しています。カシオペア環境研究会は途中(平成12年)からの参加です。どちらかという二戸薬剤師会が主流です。資料の修正が可能であれば、文言を修正していただければ幸いです。

○事務局

ご指摘いただきましたとおり、歴史的な側面もございますので、反映させていただきたいと存じます。

○伊藤部会長

資料4-2の4ページにより、過去10年以上の水質の経年変化状況を作成していただいているが、グラフ上の河川A及びAA類型環境基準の線がずれています。

○事務局

大変申し訳ございません。A類型の緑線は2.0(mg/L)、AA類型の赤線は1.0(mg/L)が正しい値となります。修正いたします。

○伊藤部会長

今回、A類型に見直しとなりましたが、ここ数年ではAA類型の基準もクリアできそうにも見れますが、その辺りの見解について事務局から説明をお願いできますか。

○事務局

類型見直しを行う水域の方針については、本県では内規として定めております。既に類型指定されている水域については、概ね過去10年間で上位類型の環境基準を満たしていることを要件に見直しを行うことを内規で定めております。今回、AA類型の環境基準について、過去10年分の経年変化をご覧いただくと基準を満たしていない年もあるため、今回まずは確実に基準を満たしているA類型に見直しを行うことを考えています。

○伊藤部会長

まず、今回はA類型に見直しを行うということでよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○生田委員

資料4-1の5ページのウにおいて、「白鳥川では、南部馬淵川漁業協同組合によりヤマメ、イワナが放流されている」と記載されていますが、これは確認済みでしょうか。馬淵川に放流しているのは見たことがありますが、白鳥川で放流されているのは初めて知ったので質問させていただきました。

○事務局

漁業協同組合の事務局に確認しましたが、再度確認して回答いたします。

○伊藤部会長

稚魚で放流していると思いますが、今回の調査段階でも成魚が確認できているのでしょうか。

○生田委員

今朝、二戸市役所に電話で確認したところ、白鳥川で放流されていることは知らないとのことでした。南部馬淵川漁業協同組合には確認していません。

○事務局

再度、関係機関に確認いたします。

○伊藤部会長

ほかにございますか。特になければ、白鳥川に係る水質環境基準類型見直しについて事務局の案でよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○伊藤部会長

それでは、事務局の案のとおり決定いたします。これらの審議結果につきましては、2月5日に開催予定の環境審議会で報告することといたします。なお、審議会への部会報告案の作成作業などの事務手続きは、事務局に一任させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、次の諮問事項に移りたいと思います。

(2) 諮問事項

磐井川下流に係る水質環境基準の類型当てはめについて
(資料6により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○伊藤部会長

見直する類型は何類型でしょうか。

○事務局

過去の経年変化によると、B類型と考えています。

(後日、何類型かは、今後、過去の経年変化と発生負荷量等により将来水質予測等を行いまして、検討する旨を説明。)

○伊藤部会長

ほかにございますか。特になければ、磐井川下流に係る水質環境基準の類型当てはめ見直しについては、来年度に検討を行うということによろしいでしょうか。

○各委員

はい。

(3) 報告事項

イ 公共用水域の放射性物質モニタリング結果について
(資料5により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

(3) 報告事項

イ 公共用水域の放射性物質モニタリング結果について
(資料5により事務局から説明)

○伊藤部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○石川委員

調査地点の選定方法を教えていただきたい。

○事務局

県内で農林水産物等の出荷制限がかけられているエリアを中心に測定を実施しています。県南の汚染状況重点調査地域は国が測定し、県ではその他のエリアを中心に測定しています。

○石川委員

本調査はいつまで続けるのでしょうか。県の方で、どのような状況になれば測定を廃止するのかお聞きしたいと思います。

○事務局

出荷制限が解除されれば、本調査は終了予定としています。環境生活部の別の部署で放射能の測定計画を策定しています。それに従い、測定を実施しています。

○伊藤部会長

既に解除された地域はあるのでしょうか。

○事務局

いくつかの地域は解除されています。

○伊藤部会長

出荷制限がかかっている地域や解除された地域がわかる資料はあるのでしょうか。

○事務局

農林水産部から県のホームページに掲載している出荷制限の状況を示した資料があり、それをもとに地点を選定しています。その辺りの情報も記載されています。ただ、これまでの解除の状況の移り変わりがわかる資料があるかは即答できかねます。

○石川委員

経年変化を追うのは大変だと思うので、測定開始当初と現況が分かるような資料があると分かりやすい。

○事務局

資料を後日にご提供します。

○伊藤部会長

その他、皆様から質問、意見等ございましたらお願いいたします。

○伊藤部会長

大船渡湾のプランクトン関連でご質問です。ダム貯水池などでは、循環式ポンプ等でプランクトンが増殖しないような仕組みとなっておりますが、内湾では何かプランクトンが増殖しない対策等はあるのでしょうか。要因はいくつかあると思いますが、次回の部会でご報告いただければと思います。

○事務局

調べたうえで、次回の部会でご報告いたします。

○伊藤部会長

それでは、本日の議事は以上をもちまして終了とさせていただきます。御協力ありがとうございました。